

- JA全中の神農会長は6月9日及び11日に、政府がメルコスールとの経済連携協定交渉入りを目指す動きに対し、鈴木農水大臣・茂木外務大臣にそれぞれ要請を行った。
- 神農会長は、重要5品目や鶏肉、果汁といった農畜産物の国内生産に影響が出ないよう、政府は毅然とした対応をしてほしいと訴えた。

【神農会長】

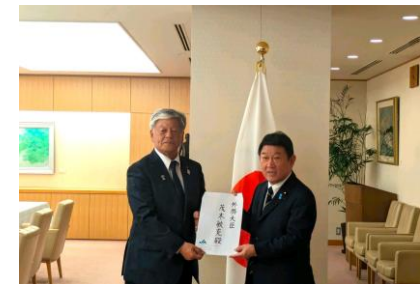
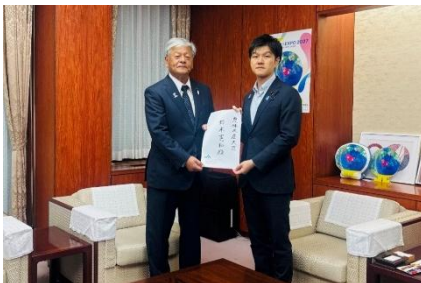
- 日本政府がメルコスールとのEPA交渉入りを近く発表するとの報道が相次いでいるが、生産現場には非常に唐突感があり、今後の先行きを大変不安視している。
- 中東情勢を受け、重要資源を有するメルコスールとの関係強化の重要性は理解しているが、メルコスール諸国は、食肉や穀物、砂糖などの世界有数の生産・輸出大国である。
- 現在、生産現場では、必死に農業の構造転換の取り組みを進めている中で、こうした努力を台無しにし、我が国の食料安全保障を弱体化させるような、安易な市場開放は容認できるものではない。
- 今後の対応に当たっては、緊急要請に記載している4点を大前提とするなど、毅然とした対応を何卒お願いする。
- 特に、重要5品目や鶏肉、果汁など、我が国農業のセンシティブティに十分な配慮が確実に行われることを、まずは明確にさせていただくことで、生産現場の不安払しょくに繋がるものと考えている。

【鈴木農水大臣】

- メルコスールとのEPA交渉については、現状正式に決まっている事項があるわけではないが、国会でも述べているとおり、いかなる交渉においても、重要5品目を始めとする、我が国の農林水産業に大きな影響を与えうるものについて、しっかりと守り抜いていくことに変わりはない。
- 牛肉や植物の検疫上の問題についても、毅然とした対応をしていくことにも変わりはない。
- 経済安全保障上の大きな課題もある中ではあるが、特に生産現場の皆様が不安を抱えることのないよう、しっかりと取り組んでいく。

【茂木外務大臣】

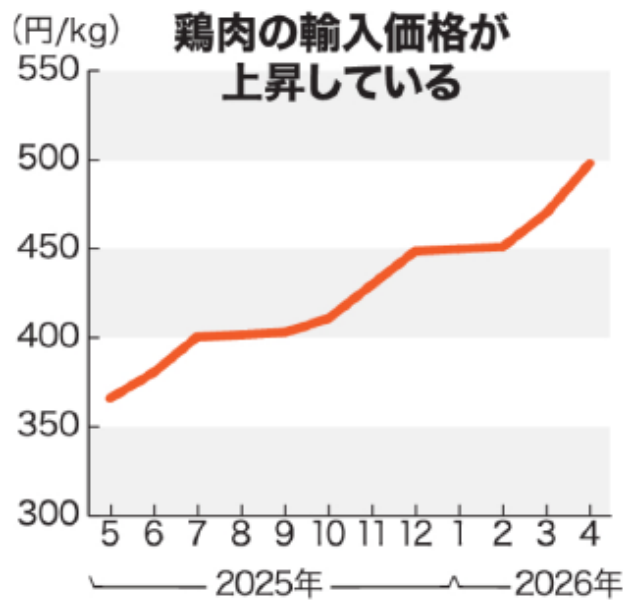
- メルコスールとは、「日・メルコスール戦略的パートナーシップ枠組み」において、貿易を含む経済関係の深化に向けて議論を行っているが、メルコスールとの経済関係の深化は、我が国の経済安全保障の強化に寄与するのみならず、グローバル・サウスとの連携強化にも繋がるものである。
- これまで、CPTPPや日米貿易交渉等に関与してきたが、メルコスールとのEPAについて様々な声があることは理解している。ご意見をふまえて、メルコスールとの経済関係をどうするか検討したい。
- メルコスールとのEPAは正式に決まっている訳ではないが、仮に交渉入りするとなった場合においても、要請内容、特に重要5品目や鶏肉、果汁が重要であると思うが、双方のセンシティブティに配慮しつつ、双方の利益になるよう努力したい。国益に反する交渉を行うことはない。



メルコスールとのEPA交渉開始について

- 政府はメルコスールとのEPA交渉を6月中に始める。日本とブラジルの発表では、EPAにおいて「全ての品目を交渉対象」とすることを明記しており、政府が「重要5品目」に位置付ける牛肉や豚肉・砂糖といった農畜産物の市場開放の動向が焦点となる。当該EPAは6月中にパラグアイの首都・アスンシオンで交渉会合を開く。
- 今回の首脳会談では、昨年12月に立ち上げた「戦略的パートナーシップ枠組み」を総括する文書を発表し、EPA交渉について「双方のセンシティブティ―(慎重を要する分野)に配慮しながら、全ての品目を対象としつつ、バランスの取れた相互に利益のある協定とする」と明記した。なお、交渉対象品目に例外はない。

国産鶏肉の価格は高水準で推移しており、背景にはブラジル産の価格上昇がある。人手不足などが響き、現地業者が提示する価格が右肩上がりでも推移している。TPPと同様に鶏肉の関税を将来的に撤廃することになれば、輸入価格は下がる。国産価格と輸入価格は高値で拮抗しているが、関税が撤廃されれば輸入品の鶏肉が広がる恐れがある。



※鶏肉輸入量に占める割合が最も多い部位の関税込みの価格
(農畜産業振興機構の資料を基に作成)

【江藤拓TPP・日EU・日米TAG等経済協定対策本部長発言要旨】

- メルコスールとのEPA交渉に関して、我々は抵抗勢力ではなく、国益を考える者である。この本部を請け負ったからには、農林水産業を含めた経済連携、各国との付き合い方のもとで国益を考えるのが私の仕事。
- 今や日本の総農業産出額の4割は畜産であり、もし日本から畜産がなくなれば、まずダメになるのは中山間地であり、コミュニティを守る事さえ難しくなる。食料自給率は38%からどこまで落ちるか分からない。
- メルコスールに関する議論は始まったばかりであるが、我が国側の懸念事項や弱点は数多く認識されている一方で、メルコスール側の弱点については十分に把握できていない状況である。
- 党内議論が十分ないままに交渉開始に合意してしまったことは遺憾である。国内のトレンドはエネルギー安全保障、資源安全保障に目を奪われすぎているため、このような状況になっている。

メルコスール4か国の食肉及び砂糖の生産量・輸出量・輸出単価

	ブラジル	アルゼンチン	ウルグアイ	パラグアイ	(参考) 日本	
牛肉	生産量	882万吨	220万吨	45万吨	41万吨	35万吨
	輸出量 (対世界)	307万吨	54万吨	37万吨	34万吨	1.3万吨
	〔輸出単価〕 各国への引渡し価格	806円/kg	811円/kg	1,026円/kg	893円/kg	部分肉卸売価格(≠枝肉価格) (仲間相場・肩ロース) ・和牛 : 3,660円/kg ・交雑種 : 2,656円/kg ・乳用種 : 2,175円/kg
豚肉	生産量	333万吨	57万吨	0.8万吨	-	90万吨
	輸出量 (対世界)	120万吨	-	-	-	0.2万吨
	〔輸出単価〕 各国への引渡し価格	383円/kg	182円/kg	-	494円/kg	部分肉卸売価格(≠枝肉価格) (仲間相場) ・ロース : 1,130円/kg ・もも : 751円/kg
鶏肉	生産量	1,545万吨	253万吨	-	-	173万吨
	輸出量 (対世界)	497万吨	-	-	-	0.4万吨
	〔輸出単価〕 各国への引渡し価格	264円/kg	184円/kg	129円/kg	157円/kg	卸売価格 (仲間相場) ・もも : 690円/kg ・むね : 392円/kg
砂糖	生産量	4,439万吨	188万吨	3万吨	15万吨	64万吨
	輸出量 (対世界)	3,570万吨	37万吨	0.3万吨	6万吨	0.2万吨
	〔輸出単価〕 各国への引渡し価格	63円/kg	75円/kg	236円/kg	113円/kg	卸売価格 249円/kg

(出典) 生産量 (日本以外)・輸出量・半国産割合 (牛肉・豚肉については部分肉換算値)・生産量 (日本)・農林水産省食肉流通統計 (牛肉・豚肉)・ALIC国内産調査 (鶏肉)・農林水産省砂糖及び異性化糖の供給状況 (砂糖)・輸出単価: Global Trade Atlas
部分肉卸売価格 (和牛・交雑種)・卸売価格 (鶏肉)・ALIC国内産調査 (牛肉・豚肉)・農林水産省食肉流通統計 (牛肉・豚肉)・農林水産省砂糖及び異性化糖の供給状況 (砂糖)

「日・メルコスール戦略的パートナーシップ枠組み」に関する 決議

令和8年6月5日
自由民主党

TPP・日EU・日米TAG等経済協定対策本部

政府は「日・メルコスール戦略的パートナーシップ枠組み」において、仮にEPA交渉を開始するとした場合の双方の関心分野やセンシティブティについて情報交換を行っているとしているが、自由民主党TPP・日EU・日米TAG等経済協定対策本部として、以下の点につき、政府に対し、申し入れを行うものである。

記

- 1 我が国は、これまでTPP、日EU、日米等の貿易交渉において、現場の懸念をしっかりと心に刻んで交渉に臨み、党を挙げた議論を重ね、国益にかなう結果を積み上げてきた。仮に、メルコスールとの間でEPA交渉が行われる場合には、我が国が守り抜いてきた国益がいささかも損なわれるような合意は絶対に行わないこと。
- 2 中東情勢の緊迫化によるエネルギー供給の逼迫等、国際情勢が大きく変動する中、高市内閣が掲げる経済安全保障の重要性がかつてないほど高まっている。仮に、メルコスールとの間でEPA交渉を行うのであれば、我が国の企業による投資の拡大を通じて、石油資源や重要鉱物のサプライチェーンの多角化が達成されるよう、経済安全保障上の利益の確保につながる成果を目指して交渉に臨むこと。

- 3 また、交渉に際し、政府は、与党の意向を十分に踏まえて国益がしっかりと守られるよう協議を進め、自由民主党TPP・日EU・日米TAG等経済協定対策本部と緊密に連携すること。
- 4 メルコスール各国は、農畜産物の生産量が我が国とは桁違いに大きい輸出大国である。EPA交渉開始が決定された場合には、生産現場には戸惑いと不安が広がることも危惧される。我が国の農林水産業が今後とも国の基として発展し、離島や中山間地域をはじめとした我が国の国土を守るなど、将来にわたってその重要な役割を果たしていけるよう、生産現場の不安により沿い、重要5品目をはじめとしたセンシティブティに十分配慮をした上で、守るべきは守るという観点から政府が一体となって対応すること。
- 5 いかなる事態になっても糖価調整制度を断固として堅持すること。
- 6 有害な病害虫、疾病の国内への侵入を防止する動植物検疫は科学的原則に基づき実施されるものであり、侵入リスクをもたらすような動植物検疫の変更、緩和は絶対に行わないこと。
- 7 メルコスールは約3億の人口、約3兆ドルの巨大な経済規模を有する成長市場であり、自動車等工業製品のみならず、米、和牛をはじめとする日本産農林水産物・食品の新規市場開拓先としてもきわめて有望である。EPA交渉の開始を決定するのであれば、交渉を通じ、日本の企業、農林水産物・食品の生産者による輸出促進に資するよう、攻めの姿勢で交渉に臨むこと。

以上のとおり、決議する。

日・メルコスール経済連携協定の立ち上げに関する共同声明（概要）

令和8（2026）年6月17日
外務省中南米局

1 共同声明概要

- 両首脳間で、「日メルコスール戦略的パートナーシップ枠組み」の下での議論の総括を確認。
- 枠組みの下で達成された成果を評価した後、両首脳は、これまでの進捗を歓迎し、**すべての当事者の共通の決意に基づき**、6月末までにアスンシオンで開催される第68回メルコスール及び関連国首脳会議において**日・メルコスール経済連携協定の交渉を開始すること、を発表**。

2 枠組みの下での議論総括概要

- 枠組みの下での第1回会合（2026年1月27日）、第2回会合（同年3月25日）を開催。
- 議論を通じて、日本とメルコスールは、価値と原則を共有する戦略的に重要なパートナーであることを確認。両者は、**重要鉱物、エネルギー、技術及び農業関連産業といった戦略的セクターのサプライチェーンの多角化を含む経済安全保障・食料安全保障の確保並びにルールに基づく自由で公正な国際経済秩序の強化のために、協力していくことを確認**。
- こうした両者の関係に基づき、日本とメルコスールは、「枠組み」を通じて深化させた両者の経済関係を更に前進させることについての希望を確認した。両者は、**以下の枠組みの下で交渉する**ことを確認。
 - 両者間のEPAは包括的で貿易・投資に関する双方の全ての関心事項を扱うものとする。
 - また、**双方のセンシティブティに十分に配慮しながら**、全ての品目を交渉の対象としつつ、バランスの取れた相互に利益のある協定とする。

(仮訳)

日・メルコスール経済連携協定の立ち上げに関する共同声明

高市早苗内閣総理大臣とルイス・イナシオ・ルーラ・ダ・シルヴァ・ブラジル大統領は、2026年6月16日(P)にフランスのエヴィアン＝レ＝バンで開催されたG7サミットの機会に首脳会談を行った。

両首脳は、2025年12月20日に立ち上げられ、2026年1月及び3月の2回にわたって会合を開催した日・メルコスール戦略的パートナーシップ枠組みの下で行われた議論を想起した。

これらの議論は、貿易や投資、現在の国際情勢など、幅広い分野に及んだ。また、両パートナーは、双方の関心分野や十分に配慮されるべきセンシティブティについて情報交換を行った。こうした議論と、このパートナーシップの戦略的重要性に関する共通認識に基づき、日本とメルコスールは両者の経済・貿易関係を更に前進させる意思を確認した。

枠組みの下で達成された成果を確認した後、両首脳は、これまでの進捗を歓迎するとともに、全ての当事者の共通の決意に基づき、6月末までにアスンシオンで開催される第68回メルコスール加盟国及び準加盟国首脳会合において、日・メルコスール経済連携協定の交渉を開始することを発表した。

(仮訳)

「枠組み」の下での議論の総括

1. 日本とメルコスールは、2025年12月に「枠組み」を立ち上げ、その下で、2026年1月27日にパラグアイ共和国のアスンシオン市において第1回会合を、同年3月25日にカメルーン共和国のヤウンデ市において第2回会合を開催した。

2. 第1回会合では、貿易・投資を含む幅広い分野について議論を行い、枠組みを具現化するための具体的かつ相互に有益な道筋を探る手段として、継続的かつ建設的な対話を維持することの重要性を再確認した。

3. 第2回会合では、日本とメルコスールは、複雑化する国際情勢の中、日本とメルコスールとの間の経済関係を一層の高みに引き上げることは双方にとって大きな戦略的な意義があることを確認し、最近の同志国・地域の間における経済関係の多角化を目指す動きを踏まえつつ、日本とメルコスールが仮に経済連携協定(以下「EPA」という。)交渉を開始するとした場合の双方の関心分野やセンシティブティについて、情報交換を行った。

4. こうした議論を通じて、日本とメルコスールは、長きにわたる信頼と友好関係を有し、価値と原則を共有する戦略的に重要なパートナーであることを確認した。両者は、昨今の不安定な国際情勢の下において、重要鉱物、エネルギー、技術及び農業関連産業といった戦略的セクターのサプライチェーンの多角化を含む経済安全保障・食料安全保障の確保並びにルールに基づく自由で公正な国際経済秩序の強化のために、協力していくことを確認した。

5. こうした両者の関係に基づき、日本とメルコスールは、「枠組み」を通じて深化させた両者の経済関係を更に前進させる意思を確認した。両者は、次の枠組みの下で交渉することを確認した。

-日本とメルコスールとの間のEPAは、包括的で貿易・投資に関する双方の全ての関心事項を扱うものとする。

-また、双方のセンシティブティに十分に配慮しながら、全ての品目を交渉の対象としつつ、バランスの取れた相互に利益のある協定とする。